

えいらい

No.55

令和5年5月発行
発行元／一般財団法人永頼会 松山市民病院

〒790-0067
愛媛県松山市大手町2丁目6-5
TEL / 089-943-1151
FAX / 089-947-0026

発行責任者／理事長 山本祐司
編集／松山市民病院広報委員会

今号のトピックス

- ◊ 卷頭言
- ◊ 臨床の現場から
- ◊ リハビリ室長就任挨拶
- ◊ The Specialist～医事部～
- ◊ 新任医師紹介
- ◊ ボランティア「白鷺」通信
- ◊ 連携医療機関の紹介
- ◊ お知らせ

撮影：臨床検査室 / 赤松 紀代（東温市花菖蒲園）

地域のために持続可能な病院として

事務長 浅野 光孝



医師の働き方改革による、時間外労働規制や勤務間インターバル9時間の確保等については、来年2024年4月からの適用に向けて、各医療機関とも準備が整いつつあることだと思います。

厚生労働省はその趣旨を「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進する観点から、(中略)、長時間労働の医師に対し医療機関が講すべき健康確保措置等の整備や地域医療構想の実現に向けた医療機関の取組に対する支援の強化等の措置を講ずる。」としており、各医療機関の機能をより明確にしていくことに繋がっていくもので、病院の行く末を大きく左右します。

医療だけではなく社会保障制度そのものを持続可能していくことも、高い危機感をもって日々論ぜられています。令和4年版の厚生労働白書は、一社会保障を支える人材の確保—というサブタイトルがついています。それによると、2008年をピークに減少に転じた我が国の人口ですが、2021年

の医療・福祉分野の就業者数は、2002年と比較すると約1.9倍に増加し、全産業の割合からすると、13人に1人だったものが8人に1人が働いている計算となっています。しかし、2040年にはさらなる人口減少とその構造変化により約96万人不足するという見通しの記載があります。

出生数が80万人を割り込み、そのうえ働き手となるには20年程度かかるため、さらに女性活躍や高齢者雇用に重点を置くことになります。しかし、保育の受け皿不足は企業主導型保育事業である程度緩和されつつありますが、保育士不足は慢性的であり、預けやすい仕組みをつくればつくるほど保育士の負担が増していきます。「小1の壁」の問題もあります。高齢者雇用については、賃金体系の見直しも必要となり、企業の負担も重くなります。

白書では、国が行った施策の解説の中で、4つの改革プランの概要を示しています。I)ロボット・A.I・I.C.T等の実用化推進、データヘルス

改革 II)タスクシフティング、シニア人材の活用推進 III)組織マネジメント改革 IV)経営の大規模化・協働化です。当院においても、新しい医療機器導入や、継続雇用制度の見直し、共同購入など検討中のものや、サイバーセキュリティ対策、全職種参加のタスクシフト会議、勤怠管理や事務手続きを一部クラウド上で行うなど取り組みを始めています。しかし、夜勤可能者の減少や、そもそも医療・福祉の現場に従事しようという人を増やすということに対して、現行の待遇改善政策だけでは不十分であるといえます。

さて当院ですが、新型コロナ感染症が「5類」へ移行したものの、重点医療機関としての責務は継続しております。当院をご利用される皆様には、まだまだご不便をおかけする場面もあるかと存じますが、地域への医療提供を持続可能とするため、この3年間の経験をふまえて、より一層努力したいと考えております。